

## 国民健康保険にご加入の方へ

### ○「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送付します

マイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）の利用に伴い、従来の保険証は令和6年12月2日以降、新規に発行されなくなりました。そのため、8月1日以降については、マイナ保険証の有無により「資格情報のお知らせ」または

「資格確認書」を世帯主あてに送付します。

「資格情報のお知らせ」は普通郵便で、「資格確認書」は特定記録郵便で、いずれも茶色の封筒で7月に郵送します。同じ世帯のご家族であっても、「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」は別々に送付するため、到着時期に差が生じる可能性があります。

## 高額療養費の窓口負担が軽減されます

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、一医療機関ごとの窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

年齢・所得に応じた限度額は別表のとおりです。住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額となる場合があります。手続きが遅れると食事代の減額は受けられません。

認定証が必要な場合は、手続きをお願いします。

### ○マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関等でマイナ保険証を提示し、限度額情報の表示に同意することで、市役所窓口での申請手続きが不要になります。

### 手続きに必要なもの

#### ○国民健康保険

- ・保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれか
- ・世帯主と認定を受ける方のマイナンバーがわかるもの
- ・本人確認書類

※令和7年8月以降分については、7月1日より申請できます。

○後期高齢者医療については、昨年の紙の保険証新規発行廃止に伴い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」も発行されなくなりました。詳細は、14ページの「後期高齢者医療制度にご加入の方へ」をご覧ください。

☎保険年金課 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2111

### 70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

区分	限度額（3回目まで）	限度額（4回目以降）	申請手続き
ア 年間所得901万円超	252,600円+（医療費の総額-842,000円）×1%	140,100円	必要
イ 年間所得600万円超901万円以下	167,400円+（医療費の総額-558,000円）×1%	93,000円	必要
ウ 年間所得210万円超600万円以下	80,100円+（医療費の総額-267,000円）×1%	44,400円	必要
エ 年間所得210万円以下	57,600円	44,400円	必要
オ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	必要

※自己負担額の計算条件（70歳未満の人の場合）

- ①暦月（1日～末日）ごとに計算をします。
- ②同じ医療機関でも内科と歯科、外来と入院はそれぞれ別計算になります。
- ③2つ以上の医療機関にかかった場合には別計算になります。
- ④入院時の食事代や、差額ベッド代など保険適用外の医療行為は対象外です。

### 70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

区分	外来（個人単位）の限度額	外来+入院（世帯単位）の限度額	限度額（4回目以降）	申請手続き
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	252,600円+（医療費の総額-842,000円）×1%		140,100円	不要
現役並みⅡ 課税所得380万円以上690万円未満	167,400円+（医療費の総額-558,000円）×1%		93,000円	必要
現役並みⅠ 課税所得145万円以上380万円未満	80,100円+（医療費の総額-267,000円）×1%		44,400円	必要
一般 課税所得145万円未満	18,000円 年間上限144,000円	57,600円	44,400円 ※入院を伴う場合のみ	不要
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	-	必要
低所得Ⅰ 住民税非課税世帯	8,000円	15,000円	-	必要

※自己負担額の計算条件（70歳以上の人の場合）

- ①暦月（1日～末日）ごとに計算をします。
- ②外来は個人単位でまとめ、入院を含む自己負担額は世帯単位で合算します。
- ③病院・診療所、内科・歯科の区別なく合算します。
- ④入院時の食事代や、差額ベッド代など保険適用外の医療行為は対象外です。

# 令和7年度国民健康保険税納税通知書を送付します

送付時期 7月中旬発送予定

## 税率・賦課限度額

国民健康保険税（以下、国保税）は、①所得割、②資産割、③均等割、④平等割に基づき課税されます。市報2月号でお知らせしましたとおり、国民健康保険制度の安定的な運営を目指すため、令和7年4月から国民健康保険税率が改正されました。

また、税制改正に伴い支援分の賦課限度額（上限額）を引き上げました。

		医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付 金分(※)
①所得割	加入者の所得に対して	6.20%	2.30%	2.00%
②資産割	加入者の固定資産税に対して	15%		
③均等割	加入者1人あたり	21,000円	11,000円	10,500円
④平等割	1世帯あたり	10,000円		
賦課限度額	各区分の上限額	65万円	24万円	17万円

※介護納付金分は40～64歳の人に賦課されます。

## 軽減制度

### ○所得の少ない世帯に対する軽減

所得が一定基準以下の世帯に対し、均等割と平等割を軽減する制度があります。

該当者は申請をしなくても軽減されますが、世帯主および世帯内の加入者（特定同一世帯所属者を含む）の中に未申告者などがいる場合、軽減対象世帯であっても適用は受けられません。

#### 【対象となる世帯】

前年の総所得金額等	軽減割合
世帯の所得が43万円+{(※1)給与所得者等の数-1}×10万円以下	7割
世帯の所得が43万円+{30万5千円×(加入者数+※2特定同一世帯所属者数)}+{(※1)給与所得者等の数-1}×10万円以下	5割
世帯の所得が43万円+{56万円×(加入者数+※2特定同一世帯所属者数)}+{(※1)給与所得者等の数-1}×10万円以下	2割

※1 給与所得者等とは、一定の給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金所得者（公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の方、または公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の方）をいいます。

※2 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険に加入したまま75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方です。

### ○未就学児にかかる軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、未就学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）の均等割額が5割軽減されます。

### ○後期高齢者医療制度移行による平等割の軽減

国民健康保険の加入者が、後期高齢者医療制度へ移行したことにより、その世帯の国民健康保険加入者が1人だけとなった場合、平等割が軽減されます。（該当者は申請をしなくても軽減されますが、世帯構成が変わると対象外になる場合があります。）

### ○非自発的失業者に対する軽減

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職をされた方は、申請により国保税を軽減します。

#### 【対象となる方】

離職時点において65歳未満の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する方

### ○産前産後期間相当分の減免

令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険の加入者が、その年度に納める国保税の所得割と均等割額から、出産予定月または出産月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月間）相当分が申請により減額されます。

☎保険年金課 ☎25-5201



## 国民年金の保険料免除制度

国民年金には、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請によって保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度は、本人とその配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されるものです。「免除」には、保険料の全額が免除される「全額免除」、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「4分の3免除」「2分の1免除」「4分の1免除」の4種類があります。一部免除の場合、一部保険料を納付しないとその期間の一部免除は無効となり、未納期間となります。「納付猶予」は、50歳未満の方で世帯主の所得が多く保険料免除に該当しない場合でも、本人及び配偶者のみの所得で審査をして基準を満たせば、保険料納付が猶予されます。

これらの保険料免除・納付猶予期間（一部免除を含む）は、年金受給に必要な期間に算入することができます。免除の承認期間については7月から翌年6月までとなります。ただし、全額免除又は納付猶予を承認された方が、翌年度以降も引き続き申請を行うことを希望された場合は、改めて申請を行わなくても継続して申請があったものとして、自動的に審査を行います。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560

保険年金課国民年金担当 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2111

## 高齢者介護課からのお知らせ

### 令和7年度介護保険料決定通知書を送付します

**送付時期** 7月中旬

納付すべき金額と納付方法について記載していますので、ご確認をお願いします。

### 介護保険施設利用時に、食費と部屋代の軽減が受けられます（利用者負担限度額認定）

介護保険の施設サービスや短期入所サービスを利用する場合、食費、部屋代および日常生活費は自己負担が原則ですが、表の要件を満たす方は、申請により、食費と部屋代の軽減が受けられます。

**対象者の要件**（下表参照）

利用者負担段階	対象者	預貯金等資産要件	
		単身	夫婦
第1段階	・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で80万9千円以下の方	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で80万9千円超120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で120万円超の方	500万円以下	1,500万円以下

### 社会福祉法人などによる利用者負担の軽減制度があります

住民税非課税世帯の方で、世帯の収入状況等を勘案し、生計が特に困難と判断される方に対して、サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を軽減する制度です。

### 要介護認定を受けている方へ「介護保険負担割合証」を送付します

**送付時期** 7月中旬

現在ご使用の介護保険負担割合証は、有効期限が令和7年7月31日までとなっています。8月1日から1年間有効の割合証を送付しますので、ご自身の負担割合をご確認のうえ、ご利用の施設にご提示ください。

**手続きに必要なもの** ①申請書兼同意書、②利用者本人および配偶者の預貯金通帳のコピーまたは原本（2か月以内に記帳したもの）、③利用者本人および配偶者のマイナンバーがわかるもの、④申請者（窓口に来る方）の本人確認ができるもの

※申請の要件や必要書類など詳細についてはお問い合わせください。

**☎・📍** 高齢者介護課 ☎ 25-5205

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0865 荒川 ☎ 54-2111

## 後期高齢者医療制度にご加入の方へ

### 後期高齢者医療ご加入の方、全員に「資格確認書」を郵送します

8月1日から新しい資格情報に切り替わります。マイナ保険証（保険証利用登録済みのマイナンバーカード）を持っている、持っていないに関わらず、後期高齢者医療の資格をお持ちの方には全員、「資格確認書」（色：茶色 有効期限：令和8年7月31日）が交付されます。7月中に「特定記録郵便」で郵送します。（ご自宅の郵便受け等に配達されます。）

世帯の所得状況等により、毎年8月1日で負担割合の判定をしています。窓口負担割合（1割・2割・3割）は、「資格確認書」でご確認ください。

### 「資格確認書」の任意記載事項（高額療養費の適用区分等）

昨年の紙の保険証新規発行廃止に伴い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」も発行されなくなりました。7月中にお手元に届く、「資格確認書」の限度区分が空欄で記載を希

望する方には、申請により高額療養費の適用区分を記載した「資格確認書」を交付します。

**【手続きに必要なもの】** 資格確認書、本人確認書類  
なお、昨年度中に認定証の交付を受けていた方には、新しい適用区分が記載された「資格確認書」が届きますので、ご確認ください。

自己負担限度額（月額）については、12ページの「70歳以上の人の自己負担限度額（月額）」をご覧ください。

また、マイナ保険証をお使いの方は、手続きなしで限度額を超える支払いが免除されます。

### 後期高齢者医療保険料額決定通知書を郵送します

納付書が同封されている方は、金融機関等で納めてください。それ以外の方は受給されている年金からの天引きか、登録いただいている口座からの引き落としとなりますので確認してください。

**☎** 保険年金課 ☎ 25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0863 荒川 ☎ 54-2111

## 秩父宮記念市民会館 自主事業

### ●伝統芸能講座「能・狂言っておもしろい！ ～想像力を掻き立てる道具の世界～」

10月開催の能・狂言公演の関連企画。

公演の演目の解説や鑑賞のポイントのほか、道具や衣装を切り口に能・狂言の魅力に迫ります。

**と き** 9月13日(土)14時開演(13時30分開場)

**と ころ** けやきフォーラム

**講 師** 田村民子(伝統芸能の道具ラボ 主宰)

**料 金** 500円(当日支払い)

※未就学児の入場不可。

**申【申込受付中！】**①申込者氏名②氏名ふりがな③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦メールアドレス⑧参加人数をご記入の上、窓口、**☎**または**FAX**にてお申し込みください。

**☎**ccbhall@city.chichibu.lg.jp

**FAX** 23-2298

※件名を「伝統芸能講座申込」としてください。



田村 民子

### ●舞台上ミニパフォーマンス vol. 3 小さな劇場『宇宙のヒト』

舞台上の間近で作品を体験する企画第三弾！今回は初の演劇作品を上演します。舞台には、俳優がひとり。演劇×映画×美術で壮大な宇宙の世界を描きます！

**と き** 9月23日(火・祝)14時開演(13時45分開場)

**と ころ** 大ホールフォレスト舞台上

**料 金** 【全席自由】大人 1,000円、高校生以下500円、未就学児 無料(要申込)※0歳から入場可。

**申込開始** 7月18日(金)10時～

※初日はメール予約のみ取り扱い。

**申【メール予約】**①氏名、②氏名ふりがな、③電話番号、④希望枚数・券種を記載の上、メールにて申し込み。

**☎**ccbhall@city.chichibu.lg.jp

※メール件名を「舞台上ミニパフォーマンス申込」としてください。

※予約完了後、期日までに市民会館ホール事務室にてチケット引き取り。

**【窓口販売】**市民会館ホール事務室(9時～18時・火曜日休館)

※申込初日の翌日以降、残券がある場合のみ。

**☎**市民会館 **☎**24-6000

(9時～18時 火曜日休館)



撮影：遠藤 晶

## 近戸町会(認可地縁団体)が所有する 不動産に係る登記の特例

平成27年4月1日から、一定の要件を満たした認可地縁団体の所有する土地等について、市町村長が相当と認めた場合に証明書を発行し、この証明書をもって認可地縁団体がその団体名義で登記等を行うことができることとなりました。

この度、近戸町会(認可地縁団体)から所有不動産の登記等に係る公告申請がありましたので、お知らせいたします。

### 申請不動産

- ・近戸町1993番(土地)
- ・近戸町1994番(土地)
- ・近戸町1995番1(土地)

なお、この申請に対しましては、異議を述べることができ、その期限は令和7年9月30日(火)です。詳細につきましては、市役所前掲示場・市**☎**をご覧ください。

**☎**総務課 **☎**22-2251

## ちちぶ雇用活性化協議会からの お知らせ



面接会	【マッチング】 令和7年度 第1回合同就職面接会
と き	8月21日(休) 午前の部10時～12時(受付開始9時15分～) 午後の部14時～16時(受付開始13時15分～)
と ころ	市民会館2階 けやきフォーラム
参加企業	秩父地域内に事業所がある44社(予定)。 詳細は協議会の <b>☎</b> でご確認ください。
対 象	秩父地域での就職・転職・パートタイム希望を含む求職者
定 員	定員無し 事前予約不要・入退場自由・服装自由
内 容	午前・午後で企業が変わります。 企業とのお話だけでも参加OKです。 シニア・子育て世代の参加も大歓迎！ 持ち物：筆記用具。面接希望の方は履歴書

**☎**ちちぶ雇用活性化協議会 **☎**26-7691または**☎**から

# ポテくまくんイチオン 産業支援インフォメーション



☎産業支援課 ☎25-5208

## ☆事業者向け社員研修のご案内☆

秩父地域1市4町では、企業の従業員の皆さんを対象に、「階層別研修」を行います。

### 「ハラスメント研修」

**内容** 職場で起こる可能性のあるハラスメントの基礎知識を理解し、ハラスメントのない職場づくりにつなげていただきます。

- ・ハラスメントとは
- ・ハラスメント発生原因
- ・管理職の法的義務
- ・信頼関係を構築するコミュニケーション 等

**とき** 8月22日(金)10時～17時  
(受付9時30分～)

**ところ** けやきフォーラム

**定員** 30人

**参加費** 1人 3,000円(税込)

**申・問** 秩父地域雇用対策協議会(秩父商工会議所内)

☎22-4411



## ☆「事業承継」相談してみませんか？

事業引継ぎ・事業承継は、早めの準備や計画的に進めていくことが大切です。

市では秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、市内事業者の事業承継を支援しています。お気軽にお問い合わせください。

**対象** 市内事業者の経営者、後継者

### 【経営者】

- ・そろそろ事業承継を考えたいが何から手をつけたらいいのか。
- ・事業の跡継ぎがいなくて困っている。
- ・第三者に事業を引き継いでもらいたい。

### 【後継者】

- ・親から事業を引き継ぐ予定だが準備をしていないため不安だ。
- ・会社の経営状況について詳細を知らない。
- ・後継者を探しているお店があれば引き継ぎたい。

☎産業支援課 ☎25-5208

秩父商工会議所 ☎22-4411

荒川商工会 ☎54-1059

西秩父商工会 ☎75-1381

## 公共工事の入札結果 (税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	落札率	契約業者	工事担当課
一般競争入札	5月19日 【1月】	市立病院本館受水槽改修工事 【桜木町8-9】	20,570,000 【21,472,000】	95.80%	日本施設(株)	市立病院管理課 ☎23-0611
	5月19日 【11月】	森林管理道大神楽線(3号橋)改良工事(再2) 【浦山地内】	24,197,800 【24,685,100】	98.03%	昭和工業(株)	森づくり課 ☎22-2369
	5月19日 【2月】	管路施設ストックマネジメント業務(マンホール改築詳細設計)委託(再1) 【公共下水道区域内】	63,924,300 【77,289,300】	82.71%	アジア航測(株) 埼玉支店	下水道課 ☎25-5218
	5月19日 【9月】	市道(影森)10号線・幹線70号線物件調査積算業務委託 【上影森・下影森地内】	9,658,000 【10,223,400】	94.47%	㈱日建補償設計	用地課 ☎26-6863
	5月19日 【12月】	文化体育センター第2アリーナ大規模改修工事設計業務委託 【大野原1470】	19,778,000 【24,979,900】	79.18%	宇田川太郎建築設計研究所(有)	建築住宅課 ☎26-6869
	指名競争入札	5月28日 【11月】	森林管理道橋立線(1号橋)改良工事 【上影森地内】	9,649,200 【9,672,300】	99.76%	昭和工業(株)

☎ 工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216

## ●●● がんばる商店街！ ●●●

### チャレフェス！

～めった集まるごうぎな祭り～

**とき** 8月3日(日)10時～16時

**ところ** ユニクス秩父内

**内容** 秩父内外からさまざまなお店が出店！

- ・いろいろな景品が当たる抽選会！先着550名さま

10時30分、13時、15時の3回に分けて実施

### 皆さんチャレフェスに参加しませんか？

「チャレフェス」は、秩父の農産物や地域特産品の魅力をより広く伝えるため、生産者や秩父の商店主が消費者とふれあいながら自社の商品を販売・PRできる地域参加型のイベントです。

出展者やステージ出演者についても募集中です。

ステージについては9月、11月を予定しています。設備の整った場所で普段の練習の成果を披露してください。チャレフェスの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

☎実行委員会 担当：町田

☎090-8035-3800

✉event-chichibu@neighborhood.or.jp

# 秩父地域の高校

秩父農工科学高校

【全日制】【秩父地域の産業と未来を支えるスペシャリストを育成する学校】

「7つの専門学科」が未来をひらく！農工科レインボー！！



マスクットキャラクター「質実剛犬」

本校は、農業科・森林科学科・食品化学科・電気システム科・機械システム科・ライフデザイン科・フードデザイン科の7つの専門学科があり各分野のスペシャリストを育成する学校です。7月12日(土)を皮切りに学校説明会や体験入学、部活動体験等がスタートし、本校の魅力を発信します!!詳しくは本校のQRをご覧ください。たくさんのお越しをお待ちしております!



QRはこちらから

「全国・関東大会へ続々出場！すごいぞ！部活動！！」



運動部・文化部ともに活発で、部活動を通して人間形成や地域貢献にも力を入れています。今年度はすでに弓道部、山岳部、美術部が全国大会出場！男子ソフトボール部が関東大会出場を決めています。愛鳥部の無料巣箱配布や、秩父屋台囃子保存部、吹奏楽部等が地域イベント演奏に参加するなど部活動を通じて地域と共にある学校を目指しています!!



「第75回全国植樹祭 地元農業高校としての大役を果たす！」



5月25日(日)、第75回全国植樹祭にて本校の生徒が「大会宣言」及び大会アシスタントを務めました。また、大会を彩る生花やプランターカバーの作成にも携わり、地元農業高校としての役割を果たしました。

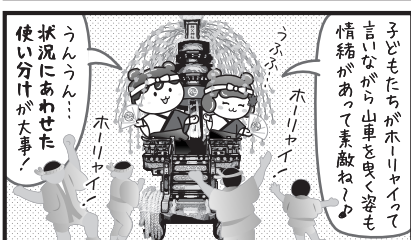
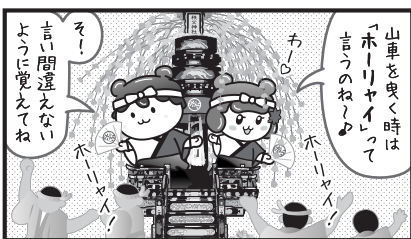
【定時制】【「働きながら学ぶ」「学びなおし」など多様な学びを支える学校】

「小さな成長、大きな喜び：定時制教育」

新たに5名の入学生を迎え、令和7年度がスタートしました。教職員と保護者が協力し、卒業生の会や地元企業など、多くの方に支援をいただきながら生徒たちひとりひとりに寄り添い成長を見守っていきます。



4コマまんが よ!! 秩父市宣伝部長 ポテくまくん



秩父神社の夏祭り「川瀬祭」は毎年7月19日、20日!

## 消費生活センターからのお知らせ

### SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意!

#### 事例1 宅配業者名でSMS

(電話番号を使ってやり取りするメッセージ)が届いた。ちよつど荷物が届く予定だったので、SMSに書かれたURL(アクセスするための記号の羅列)をクリックして、記載されていた指示どおりに、IDやパスワード等を入力した。しかし、その後十数万円を不正利用されていたことがわかった。

#### 事例2 スマートフォンに

「ETCカードを更新するよう」とのメールが頻繁に入るようになった。所有しているクレジット会社発行のETCカードの手続きが必要なのかと思い、URLを開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号等を入力した。その後、カード会社に連絡すると覚えのない決済があり、一万二千円が使用されていた。

## 消費者の皆さんへのアドバイス

- ・偽サイトに個人の情報を入力してしまうとクレジットカードや個人情報等を不正利用される恐れがあります。
- ・実在する組織をかたるSMSやメールを受信したときは、記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや、正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
- ・情報を入力してしまったら、クレジット会社や金融機関等に連絡しましょう。



出典：消費者庁イラスト



## 秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝日はお休み)  
9時～12時、13時～16時  
25-5200